

## 平成 27 年 10 月 定例教育委員会 会議録（要旨）

### 1 日 時

平成27年10月22日（木）

開会 午前9時30分から 閉会 午前11時25分

### 2 場 所

小城市役所 西館 2－6 会議室

### 3 出席及び欠席委員

出席委員 山崎委員長 上野委員 飯盛委員 大庭委員 久本委員 今村教育長

欠席委員 なし

### 4 会議出席職員

南里教育部長 山口教育総務課長 本村学校教育課長 松尾保育幼稚園課長 古庄文化課長  
坂田生涯学習課長 西村生涯学習課副課長 南里教育総務課副課長 中尾教育総務課庶務係長

### 5 平成27年9月定例教育委員会の会議録承認について

[承認]

### 6 教育長の報告事項

- ・学校の運動会、町民運動会、高校運動会等が開催され、学校の力と地域の力が連携をした姿を見ることができた。この連携を、小城市教育研究大会やフリー参観デーへつなげていければと思います。各学校も各教育目標や研究主題の取り組みの熟成の時期に入るので、教育委員会もしっかり支援をしていく。
- ・三日月小中の先日の研究発表会では、多くの先生たちが参加され、何かをつかんでくれたと思う。この研究発表会を通じて小城市の教育の底上げが出来たと感じた。
- ・中学校は新人戦も終わり、進路指導の時期となった。小城市の教育の最終目標は、中学校3年卒業時の進路保証にある。先生、生徒には目標を見据えて邁進をしていただきたい。
- ・11月11日に小城市の教育研究大会がある。一人一人の先生が自分の視点をしっかり持って参加される事を期待する。
- ・学校訪問では、電子黒板までは大丈夫だろうが、タブレットの連携指導となると大変と心配していた。しかし、小学校2年生が算数の授業では、先生・生徒が1人1台のタブレットを活用し学習を進めている姿を見られて感激した。小城市は、よそにはない基幹システムを構築しており、それを義務教育の範疇の中でしっかりと基礎基本を育てていくのが小城のICTだと思っている。
- ・10月15日、16日に、私と学事係主査と2人で、沖縄県那覇市で開催された九州都市教育長協議会の第1分科会で小城市のICTについて発表をしてきた。電子黒板とタブレットの関係は対の物であり、タブレットだけ、電子黒板単独で捉えるものではない事については参加された市の教育委員会の皆さんの参考になったと思う。
- ・今月は県民体育大会、スポーツ審議会があり、佐賀大学の文化交流事業は10月30日に開場式が予定されている。
- ・教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第8次提言）が出された。主旨

は、教育費をコストと考えるのではなく、教育費は未来への先行投資という認識を持って教育予算を定義するもの。

## 7 議事

### 第1 議決事項

#### 【第25号議案】

平成28年度小城市立幼稚園児募集要項について

〔議案説明〕

◇保育幼稚園課長が提案理由説明

小城市立幼稚園の管理及び運営に関する規則第4条の規定に基づき提出をするもの。

〔意見・質問〕

○D委員

来年度は、晴田幼稚園は3歳児が1クラス増、三日月幼稚園は3歳児が1クラス増、芦刈幼稚園は5歳児が1クラス増というふうに考えていいのですか。

○保育幼稚園課長

そのとおり。

○委員長

市立幼稚園の計で、実際のところでの見込み数というのはやっぱり減るのですか。

○保育幼稚園課長

毎年毎年、例えば、三日月幼稚園でも5歳児が今46名で、これが今現在、上の方の表を見てもらいたいが、35名、46名、38名と学年によっても希望が違ったりとか、あと兄弟児の状況とか、そういうのでかなり変わってくる。芦刈幼稚園も3歳、4歳、5歳児、今の在園が5歳児が23名で、その次の年が31名。一旦増えているが、また今年減っているという状況で上下するので、幼稚園は全く読めない状況。保育園は定員満杯状態なので、そう動きはない。幼稚園の見込みがなかなか難しい。

○委員長

実際に募集かけて、それから調整するしかないということなのか。

○保育幼稚園課長

はい、一応11月の募集なので、今年は11月1日がお休みで、2日から募集をするようにしている。今は、問い合わせも保育園だけ。幼稚園に関しては、お一人アメリカのほうからメールで晴田幼稚園に1箇所だけ4月に入りたいと。こっちで体験をしたいとのお問い合わせはもらっている。

○教育長

そういうのはいい、小城の幼稚園は海外からの体験を受けれますと。今264名が実人数いるが、担当と私たちも含めながら増減、定員を確保、いろんな状況を考えながら280名にしたということだと思う。

〔結果〕

承認

### 第2 報告事項

#### 【報告第17号】

小城市保育施設等の利用調整に関する事務取扱内規について

[報告説明]

◇保育幼稚園課長が提案理由説明

平成28年度の保育所、認定こども園、または家庭的保育事業所等の利用に係る調整を行うに当たり、必要な事項を内規として定めたので報告するもの。

保育が特に必要な方の利用調整の基準として点数化して、それを合計得点で順位づけをさせていただいております、来年度についても、この点数表によって入所を決めていきたいと説明。

[意見・質問]

○教育長

親権上、子どもに責任がないことだから、その滞納によって不利益をこうむるとか、そういうことを規定に明文化することが、総合的な事務局としての教育委員会としてこの文言はあったほうがいいのか、なくてもできるのか。例えば自立支援法とか、生活保護に陥る前にいろいろ施策等が出てきて国が国際条約を批准して走っている中でどうなのか。

○B委員

遅延もマイナス50点ですか。遅れて払ってもマイナス50点というのは、ちょっときついなという思いがある。

○教育長

遅延というのは、後からでも納めてあるということなのか。

○保育幼稚園課長

そのとおり、分割の分が追いつかない。

○教育長

滞納は、払えるのに払わないというようなこと。

○D委員

滞納というのは払えるのに払わないですね。

○教育長

実務的には、やっぱり親さんが自分たちの子どもを預ける以上は、ちゃんと働いてから払うんだというような意識がない悪質な方もいらっしゃるの、委員さんからあったように、遅延はとって滞納だけに文言をして、点数を25点ぐらいにするのか。どうですか。

悪質な滞納者については退園を促す場合がありますぐらいのところは、入れた以上はいいと思う。

○保育幼稚園課長

都会は何箇所滞納したら退園という処分をされている。

○教育長

入園前のことだから、やっぱりそこは厳しいかなと思う。

○保育幼稚園課長

わかりました。

○委員長

今のその他の部分について再検討してほしい。

○教育部長

滞納は税務課とか保育料とか、今まで経験したんですけれども、確かに金を持っていないところがある。持っていて払わない人もおれば、持たない理由が使うだけ使ってというのが結構多い。家庭がごたごたしているとお金をいろいろかかっている。そういった複雑に多種多様な滞納の理由がある。

○保育幼稚園課長

今、案件で結構困っているのは離婚問題。子どもが園にいたころは両親一緒にいたのに、離婚してどちらかが連れて出たときに、子どもは向こうが見ているから向こうに請求してほしいとか言われる。子どもが入っていたときには共同債権ですよという説明をしてもなかなか理解してもらえない。

○委員長

確信的に滞納した人とはなかなか区別できないだろう。今のメディアでも何でもやたらと、要するに子どもに金銭に係る問題は責任ないという捉え方が非常に強いもので、何か手だてで子どもは幼稚園に通う資格だけはやらなければいけないのかなと私は思うけれども、やっぱり金は払ってくれないといけないかなと。難しい。

この辺、もう少し我々全体で論議しなければいけない。具体的によそはどう対応しているかも聞きながら。今、私立の幼稚園のほうが多いから、対応の仕方が公立とは違うのではないかなと思いつつながら。

○保育幼稚園課長

先日、10市の福祉事務所長会議があつて、神崎市からの提案で、保育料の徴収に困っているということで、ほかの市町の状況とか聞かれたが、差し押さえまで考えているというところもあった。

○委員長

もう一回担当課できちっと整理をして、一つの案を作っていたらいいと思う。具体的にそのほかの件については、このとおりでやっていくということ。前年度もこういう数字の考え方でやっているんですね。

○D委員

去年までもこういうふうに点数化をされていたのか。

○保育幼稚園課長

はい、内規として。

○教育部長

これは単純に小城の保育園のことだけじゃなくて、申し込みの順位がある。例えば、一番先は佐賀市の何々保育園に行きたい。2番目も佐賀市の何々保育園と。そこがだめなら、3番目に小城の三里保育園と書いてあるわけですね。だから、佐賀市の返事が無い限り、三里保育園は確定しない。確定せずずっと遅くなれば、点数が高くて入れない状態とか、いろいろ複雑で。この人の返事を待っておいたら、ほかの人も全部固まらないので、処理が遅れて、通知も何でも遅れるというものもある。だから、なかなか調整も複雑。

○D委員

ああ、1つだけではない。いろんな園に申し込めるという事。

○教育部長

他市のは他市で優先順位を決めるから、入れるか入れないか、在園児は大分かたいと思うが、特に新規はわからない。そこが決まらなると、2番目、3番目の三里保育園や小城保育園は決められない。ちょっと複雑で、そこら辺は結構注意しておかないといけない。

○D委員

それで、ずっと最終的に定員いっぱいになってしまうというふうな形で、だから、よく聞くのは、早く申し込まないといけない、早く申し込んででもといろいろ言われる。

○教育部長

期限がおくれたのは、どうしても後回しになる。

○委員長

ちょっといろいろ問題を抱えている。一応、先ほどの論議を踏まえて検討をお願いします。具体的な実施方法については了承することとする。

[結 果]

了 承

### 第3 協議事項

#### 【協議第2号】

平成27年度（平成26年度実施事業）小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について

[協議説明]

◇教育総務課長が提案理由説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないため報告するもの。

[意見・質問]

○教育長

これは結構莫大な量です。我々、第三者の評価委員会をして、私たちにこれだけのものをいただいたわけです。これを真摯に受けとめて、さあどうするかということ、これをどう生かして次の施策に重点化するところ、そういうところを共有すべきものだと思います。むしろそれが一番大事なことである。

○委員長

今度は、でき上がったもので私たちは、どうこれから来年度の予算に反映していくかということは、日を改めて論議をすることにしたい。

○教育長

九州都市教育長会の説明の中に教育大綱のところがありまして、教育大綱はさらりと説明しましたがけれども、その中に、小城市は平成19年度分からの第三者評価を20年度に始め、総合計画と連携させながら教育振興基本計画を25年につくりました。そして、小城市の教育指針を、もう来年度の予算編成をする前に指針は出していますと、こういう合併してからの積み重ねをベースとした中で、総合計画の中でこの大綱を決めたということで、小城市の第三者評価は、私は相当グレードが高いと思っております。そういう意味では、委員さんたちに非常に感謝しております。

○委員長

本当にすばらしい、もう少し我々が口入れるところがあるかなと思っておりましてけど、よくまとめてありまして、これで6回終わったんですね。

○教育長

20、21、22、23、24、25、26、7年にわたっての第三者評価です。

○委員長

すばらしい財産です。これが絵に描いた餅にならないように、次にどう生かすかを我々は一生懸命頑張っていかなければいけないと思います。

## 8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について（後援3件申請3件承認）

- ①民謡青山会発足35周年記念大会／(財)日本民謡協会 民謡青山会
- ②劇団はぐるま座「峠三吉・原爆物語」小城公演／「峠三吉・原爆物語」小城公演実行委員会
- ③君にとどきたい愛のクリスマスチャリティーコンサートin小城／君にとどきたい愛のコンサート実行委員会

〔意見・質問〕

○教育長

「君にとどきたい愛のクリスマスチャリティーコンサート」は、これは勝田さんという方で、ずっと小城市とはかかわり合いがっております。障害のある方が演奏されますので、これはすごいインパクトです。何回見てもいいと思います。自分の生い立ちなんかを話されますし。だから、私としては、ぜひ多くの人に見てもらいたいなという気がするんです。ここに、毎年これをやって小城市に根づかせたいという彼の思いがあります。だから、通り一遍のものではありません。小城市内の学校でもこういうようなコンサートをしていただいています。

〔結果〕

了 承

(2) 小城市総合教育会議について

〔報告説明〕

◇教育総務課長が開催内容を説明

11月24日火曜日10時から予定

〔意見・質問〕

な し

〔結果〕

了 承

(3) 連絡事項

- ・11月2日の三日月幼稚園と芦刈幼稚園、保育園を対象にした出羽海部屋の交流会について
- ・秋のフリー参観の予定について
- ・教育を語ろう会のご案内

## 9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

【日 時】 11月26日 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 2-6会議室

## 10 議 事【非公開】

第1 議決事項

【第26号議案】

小城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例

〔承認〕

【第 27 号議案】

就学援助（準要保護）の認定について

[承認]

第 2 報告事項

【報告第 18 号】

教育委員会事務局職員の休職について

[了承]

【報告第 19 号】

就学援助の認定について

[了承]